

●▲みねのぶ

峰延農協第73回通常総会



第73回通常総会（JA三階大会議室 3月29日）

■発行日/令和3年5月1日/No.1429号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

JA峰延青年部ポプラ会

第57回通常総会終了

JA峰延青年部ポプラ会（佐々木大祐部長）は令和3年3月31日、第57回通常総会を開催しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による議決の行使を行い、令和2年度の事業経過、収支決算、令和3年度の事業計画、収支予算案、役員改選を提案し、全て承認を受けました。

令和3年度の役員は左記の通りです。（敬称略）

- ・部長 川端 慶也（上美唄）
- ・副部長 荒井 翔悟（光珠内）
- ・会計 北野 準樹（上美唄）
- ・監査 佐々木大祐（峰樺）
- ・監査 加藤 藍規（峰樺）

3月臨時理事会開催

3月29日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 令和3年度の理事報酬について

第3回（4月定例）理事会開催

4月26日開催の第3回（4月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 令和3年度農家経済再建対策組合員及び債権管理組合員の選定について
2. 令和3年度長期共済一斉推進要綱の設定について
3. 「Fintech企業等の連携及び協働にかかる方針」の改正について
4. 令和2事業年度業務報告書の作成・提出について
5. 持分の減口について

JA建物周囲を清掃

4月5日、朝8時から職員総出でJA建物等周囲を清掃しました。雪が解けて空き缶、ポリ袋、枯れ葉、歩道面凍結時に撒いた滑り止



JA建物周囲・駐車場を清掃

めの砂等を竹箒で掃いたり拾い集めたりしました。



小林篤一翁顕彰公園前の歩道を清掃

おくやみ申し上げます

山田 テル子さん（89歳）4月24日

美唄市峰延町峰樺3区

訂正

前月号（4月号／No.1428

号）の3ページに掲載の「ゴールデンウィーク中のATM・貯金・共済の業務態勢」に誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

（誤）5月1日（土）共済窓口・

貯金窓口：通常営業

（正）5月1日（土）共済窓口・

貯金窓口：休み

5月の農協常会は農繁期のため休会します

一報徳一

分度による推譲は永安の道

翁のことばに、樹木も老木となると、枝葉も美しくなく、委縮して衰えるものだ。このとき大いに枝葉を切りすかせば、来春は枝葉がみずみずしく、美しく出るものだ。人々の身代もこれと同じことだ。初めて家を興す人は、おのずから常人と違ったところがあるから、百石の身代で五十石に暮らしても人が許すだろうが、その子孫ともなれば、百石は百石だけ、二百石は二百石だけのこと。に交際をしなければ、家内の者も下男下女も他人も承知しないものだ。それでついに不足を生ずる。不足を生じて分限を引き下げることが知らなければ、ついに滅亡する。これは自然の勢いで、逃れられぬところだ。それゆえ私は、常に推譲の道を教える。推譲の道とは、百石の身代の者が五十石で暮らしを立てて、五十石を譲ることをいう。この推譲の法はわが教えの第一の法であって、家産を維持し、かつ漸次増殖してゆく方法なのだ。家産を永遠に維持すべき道はこのほかにない。（夜一四六）

第73回通常総会終了、令和2年度決算・剰余金処分、令和3年度事業計画、定款の一部変更、共済規程の一部変更等全8件を原案通り承認決定

今回の通常総会は昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止で密閉空間に大勢の人が集まることを避けるため、書面議決による議決権行使を推奨し、事前に組合員の皆さまに呼び掛けを行いました。来賓の皆さまも感染拡大を避けるために出席をご遠慮しました。

当JAの第73回通常総会は、3月29日午後1時30分から当JA3階大会議室で正組合員383人のうち、本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせ332人が出席して開催されました。

小田事業統括室長の開会宣言で



通常総会会場の様子

始まり、森川組合長の挨拶に続いて、JAの事業推進に貢献のあった前青年部長の今野佑太さんに対して森川組合長から感謝状と記念品が贈呈されました。

議長に北村中小屋の渡辺亮二氏を選出し議事に入りました。

議事は、定款の一部変更、共済規程の一部変更、第73事業年度（令和2年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表の承認、第74事業年度（令和3年度）事業計画の設定、賦課金の賦課及び徴収方法、役員報酬の支給等合わせて8議案につ



前青年部長の今野佑太さんに感謝状贈呈



議長を務めた渡辺亮二氏

いて議案毎に採決の都度、書面議決結果が議長から議場に報告され審議が行われ、全議案が原案通り承認決定されました。

佐藤勝彦青年部長から、コロナ禍による農産物の需要減少、販売価格減少と影響が甚大となっていて令和3年産米の適正生産量が令和2年より36万ト削減され、10a当たり4万円交付される「水田リノベーション事業」が措置され、主食用米から非主食用米への作付転換が図られようとしているが、農協の考えを聞きたい。今冬の記録的な豪雪でハウス・施設の被害が甚大で支援をいただいているが、被害程度を考えると不十分なので

更に行政への支援要請を願いたい。異常気象や新品種・新技術の増加で正確な病害虫の予察や追肥・防除の細やかな栽培管理が必要で、若い職員が増えている状況で能力開発ができる環境・有益な情報を共有できる環境作りを強化願いたい。今後の農業経営は機械の大型化や圃場の分散化が予測され農業機械の作業・移動には正しい知識と運転技術が求められる。資格や免許の取得に当たって情報の提供や行政への支援要請を願いたい。青年部事業としている廃プラ回収と屑米集荷は継続して実施するが、廃プラ回収では盟友の減少で回収方法を変更していてフォークリフト免許所有の盟友の減少となっているので、免許所有の職員の協力を願いたい。また屑米集荷では大半がフレコン出荷で劣化したフレコンが目立つので安全確保の観点から安価なフレコンの販売対応を願いたい。と質問や青年部事業に対しての要望が出されました。出された質問、意見、要望について、森川組合長、伊藤専務理事が回答を述べました。

総会は、最後に伊藤専務理事が閉会挨拶を述べ閉会しました。



業務研修会の様子

全職員を対象に

業務研修会開催

4月13日、業務終了後にJA三階会議室で正職員を集めて業務研修会を開催しました。

研修会に先立って、本年度中に各種資格試験等（毒劇物取扱者、農協職員資格認定試験、第一種衛生管理者、日商簿記検定）に合格した職員7名に対して森川組合長から表彰が行われました。

研修は最初に、令和3年度の事業方針について、森川組合長から渉外・事業統括室の取り組み等の事業体制について述べられました。また、JA職員が組合員の負託に応えられるよう日々の自己研鑽に

努めるよう訓示が述べられました。伊藤専務理事からは報徳の考え方や近代日本経済を支え明治財界のリーダーであった渋沢栄一の話を通り交ぜて、当JAの目指すべきもの、経営理念が述べられました。続いて、各担当課長から令和3年度の取組事項と年間取組スケジュールについて説明がありました。

最後に、安達常務理事からマナーについて、相手に対する気配りや思いやりの心を持ち普段の業務に取り組むようにと述べられました。

職員退職

・今田成哉（販売企画課）

3月31日付け

・境橋 恵（金融課・見習い）

4月19日付け

人事異動発令

4月1日付で、定期人事異動を発令しました。（ ）は前職名

・豆野里菜 総務課（金融課）

・貞広優奈 総務課（金融課）

・加藤敬治朗 農業振興課

（総務課・見習い）

・境橋 恵 金融課・見習い

・古川 楓 総務課・見習い

JA共済にご契約の自動車が事故に遭われたときは

◎ 交通事故の受付は

平日（9時～17時）は、☎0126-67-2113（JAみねのぶ金融課共済係）

平日17時～翌日9時・土日祝日は、☎0120-258-931（JA共済事故受付センター）

*フリーダイヤル24時間365日受付

交通事故の受付の際には、次のものをご用意願います。

- ・車検証
- ・自賠責証明書
- ・運転免許証

◎ 交通事故の際には、救急119・警察110もお忘れなく。

（JAみねのぶ 金融課）

JAの通帳、カードの紛失・盗難・不正な払戻しに気付いたときは

◎ 受付対象

- ① キャッシュカード・ローンカード
- ② 貯金通帳・貯金証書
- ③ 印鑑

◎ JAの通帳、キャッシュカード等の紛失・盗難・不正な払戻しに気付いたときは

事故発生に伴い、貯金払戻即時停止措置を講じる必要があるため窓口への届出前に電話によるお客様からの事故連絡をお願いいたします。（電話連絡とは別に金融店舗に事故届の提出が必要になります。）

連絡先は、

平日（9時～17時）は、☎0126-67-2114（JAみねのぶ金融課貯金係）

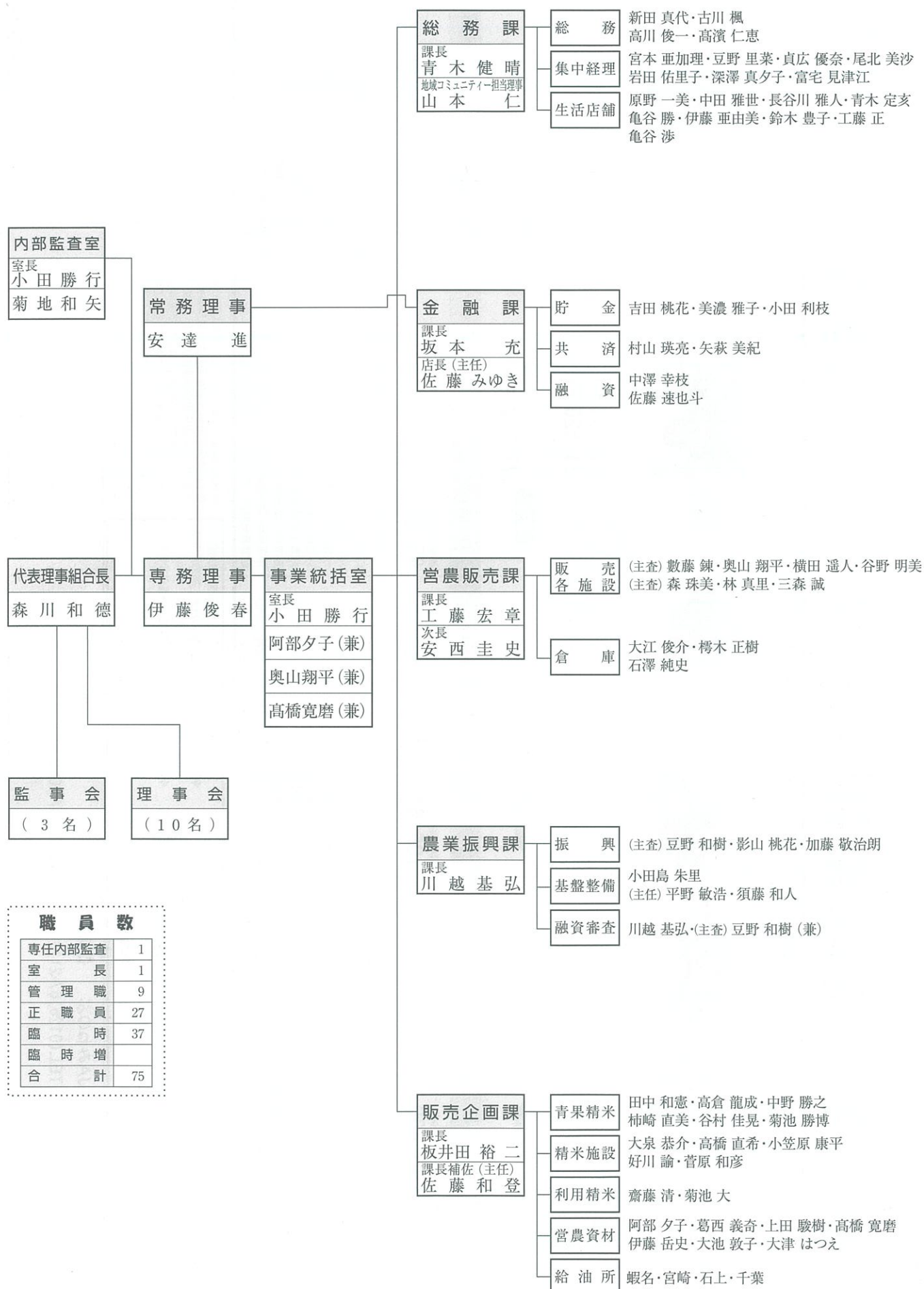
平日17時～翌日9時・土日祝日は、☎0120-944-904（JAバンク・キャッシュカード紛失共同受付センター）

*フリーダイヤル24時間365日受付

（JAみねのぶ 金融課）

JAみねのぶ 経営管理組織図

(令和3年4月20日現在)



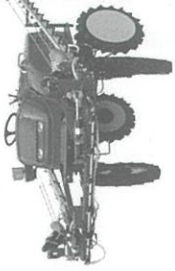
職員数

専任内部監査	1
室長	1
管理職	9
正職員	27
臨時	37
臨時増	
合計	75

作業中の万が一に安心保障を！

JA共済

農作業機は自動車共済に加入していますか？

	乗用トラクター	田植機	普通型・自脱型コンバイン	ブームスプレイヤー	フォークリフト
			 普通型コンバイン 自脱型コンバイン		
短期加入	(注) 12ヶ月でお申し込み下さい。	共済掛金 (1ヶ月) 8,050 円	共済掛金 (2ヶ月) 38,990 円 (3ヶ月) 51,580 円	共済掛金 (3ヶ月) 31,520 円	(注) 12ヶ月でお申し込み下さい。 (注) フォークリフトの場合 別途自賠責共済への加入が必要です。
共済掛金 (12ヶ月)	新規 35,770 円 (年私)	新規 126,160 円 (年私)	新規 77,030 円 (年私)	新規 44,500 円 (年私)	
おすすめプラン	継続契約の掛金 30,400 円 (年私)	継続契約の掛金 21,280 円 (年私)	継続契約の掛金 106,640 円 (年私)	継続契約の掛金 65,200 円 (年私)	継続契約の掛金 37,730 円 (年私)
	10年間無事故の場合 30,400 円 (年私)	10年間無事故の場合 21,280 円 (年私)	10年間無事故の場合 106,640 円 (年私)	10年間無事故の場合 65,200 円 (年私)	10年間無事故の場合 37,730 円 (年私)
(農耕作業用小型特殊自動車) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり (12ヵ月未満の契約を除く) (農耕作業用小型特殊自動車) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり (12ヵ月未満の契約を除く) (農耕作業用小型特殊自動車) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり (12ヵ月未満の契約を除く) (農耕作業用小型特殊自動車) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり (12ヵ月未満の契約を除く) (農耕作業用小型特殊自動車) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり (12ヵ月未満の契約を除く) (土木・建設用作業機) 等級：6D 等級 人身傷害保障条項：無制限 対人賠償：無制限 傷害定額給付条項：1,000 万円 対物賠償：無制限 (免責0万円) 治療共済金：倍額型 対物超過修理費用保障特約：あり 弁護士費用保障特約：あり 事故有係数適用期間：0年 自動継続特約：あり 自賠責セット割引：あり					

【車両条項において保障の対象となる事故の別】

◆衝突・接触・墜落・転覆・物の飛来・物の落下等の偶然な事故により生じた損害

◆火災・爆発・台風・洪水・高潮等の偶然な事故により生じた損害

■農作業機運行中の事故により...
他人を死傷させてしまった。(対人賠償責任条項)
他人の車や物を壊してしまった。(対物賠償責任条項、対物超過修理費用保障特約)
ご自身の家族が死傷してしまった。(人身傷害保障条項、傷害定額給付条項)

■偶然な事故により...
農作業機に損害が生じてしまった。(車両条項)

このような事故が保障されます

※共済金のお支払いは所定の要件があります。
※上記掛金は令和3年4月時点の共済掛金です。
※車両保障は農作業機の現在の価値(価額)に合わせて設定させていただきます。
※「1年間無事故の場合」の「10年間無事故の場合」の掛金は現在の掛金で試算しています。
※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

※このチラシの有効期限は令和3年9月30日まで

お問い合わせ

JAみねのぶ 金融課(共済)

TEL(0126)67-2113 FAX(0126)67-2060

21010504003